

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
234427	愛知県	東浦町	町村 V-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			73.3%	86.3%
電話交換			88.2%	90.2%
公用車運転			92.3%	87.6%
し尿収集			91.9%	98.1%
一般ごみ収集			100.0%	97.2%
学校給食(調理)			77.3%	73.2%
学校給食(運搬)			94.4%	91.0%
学校用務員事務			30.0%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			95.7%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			100.0%	98.1%
調査・集計			100.0%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置				窓口業務の民間委託			
設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-	委託状況	委託有	
BPRの手法を用いた業務分析				【参考】			
取組状況		→	業務改革効果		類似団体	全国(市区町村分)	
				総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
				16.7%	31.3%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
										25.0%	2.1%
										全国(市区町村分)	
										実施率	委託率
										35.7%	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	【参考】	
					自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方
体育館	4	0	0.0%	指定管理者を導入すると、柔軟性を持ったサービスや現場での対応がなくなるため、直営が望ましいと考える。	4	維持管理費の軽減と利用者の利便性向上のため、住民の皆様の意向を把握した上で、導入を検討します。
競技場(野球場、テニスコート等)	8	0	0.0%	指定管理者を導入すると、柔軟性を持ったサービスや現場での対応がなくなるため、直営が望ましいと考える。	0	
プール	0	0	0.0%	令和3年度にプールが廃止されたため。	0	
海水浴場	0	0			0	
宿泊休業施設(ホテル、温泉宿舎等)	0	0			0	
休業施設(公民館等、里山の家等)	0	0			0	
キャンプ場等	0	0			0	
産業情報提供施設	1	0	0.0%	指定管理者制度導入に向けた検討を進めていないため。	1	農工商関係施設の施設であり、施設管理やまつりの準備、同施設内の農工金との情報共有等が行いやすい。
展示場施設、見本市施設	0	0			0	
開放型研究施設等	0	0			0	
大規模公園	1	0	0.0%	防火公園再整備工事後の検討を予定。	1	公園の管理運営に必要なため。
公営住宅	6	0	0.0%	管理戸数が少ないため。	0	
駐車場	0	0			0	
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	一部事務組合で運営を行い、その中で火葬業務など一部の業務については委託しているため。	1	一部事務組合で運営を行い、その中で火葬業務など一部の業務については委託しているため。
図書館	1	1	100.0%		0	
博物館(博物館、科学館、歴史博物館等)	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設であるため。	1	社会教育施設である資料館も「教育」施設のひとつである以上、学校教育同様、公共の利益の増進を優先的に考える自治体の直営で行うべきと考えます。
公民館、市民会館	7	0	0.0%	町職員が常駐しているため。	6	地区コミュニティセンターは、現在町職員が常駐していますが、職員が引き上げた際には指定管理を考慮しています。また、文化センターにつきましては、施設管理等業務の他施設共同のため、指定管理は難しいと考えます。
文化会館	0	0			0	
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0	
特別養護老人ホーム	0	0			0	
介護支援センター	0	0			0	
福祉・保健センター	2	1	50.0%	直営で運営すべき施設であるため。	1	母子保健法に基づきサービスを提供するため。
児童クラブ、学童館等	7	0	0.0%	本町の児童館では、児童クラブ以外にも業務を行っており、自治体職員が行う業務と指定管理者が行う業務の切り分けが困難であるため。	7	自治体職員を常駐で配置することにより地域住民と行政とのつながりを持つ効果があると考えます。

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	類型		【参考】
			自治体クラウド		実施率(類似団体)
			単独クラウド	○	自治体クラウド
					単独クラウド
					58.3%
					93.8%
					全国
					自治体クラウド
					単独クラウド
					46.5%
					53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期	
						【参考】
						類似団体
						策定割合
						100.0%
						全国(市区町村分)
						策定割合
						99.9%

(7)地方公会計の整備

作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度	0
						【参考】
						類似団体
						作成割合
						87.5%
						全国(市区町村分)
						作成割合
						91.4%

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体